



東郷診療所

補正予算

9月議会では、平成22年度一般会計補正予算1764万円が提案されました。

補正予算には、病後児保育事業として東郷診療所の施設改修工事費743万円が含まれており、ここに議論が集中しました。

この予算案を担当した民生委員会は改修工事費を原案から削除する修正案を結論としましたが、本会議はこの修正案を否決し、原案を賛成多数で可決しました。

修正案反対

病後児保育については働くお母さんが増え、かねてから要望のあった施策の一つ。

今回予算化された診療所での病後児保育に係る経費743万円では不備な点も見受けられるが、まず何よりも取組もうとする町の姿勢に敬意を表する。

安心して子育てできる町の一步として評価する。

(橋本洵子議員)

修正案賛成

予算積算の元となる診療所改修案では、感染防止、隔離等の施設が皆無である。

また施設のレイアウト、内装等に快適な環境を子どもに提供しようとした意図も汲み取れない。

この予算は全く役に立たない投資となる可能性が大きい。

(中川雅夫議員)

修正案賛成

子育て世帯が必要としているのは、病児保育だが、提案された改修工事内容では感染症対策が不十分で、感染する子どもは受け入れできない可能性が高い。

子どもが病気の時に安心して利用できる病児・病後児保育サービスをどう提供するかを検討すべき。

(山下律子議員)

修正案賛成

病児・病後児保育の仕組みにはいくつかの選択肢があるにもかかわらず、それらを十分に検討したと判断できない。

診療所への設置を前提とした予算案は拙速であり、除外修正に賛成。

見直しにより先行き不透明な診療所への投資はすべきではない。

(水川 淳議員)

修正案賛成

原案の病後児保育事業を見直せ。

①ファミサポ等の場所、方法が考えられていない。

②診療所で開始計画を立てるのに、なぜ病児保育を検討しないのか。

③費用面からも診療所の決算見込みが出るまで待つべきだ。

早期対応、費用面、診療所での対応等見直すべきだ。

(山口洋子議員)

修正案賛成

病後時保育事業の取り組みは重要と認識する。しかし今回提出された補正予算は病児保育を行わず、事業展開の中で利用者の人数把握をするというもの。

診療所の存廃が検討中の今、1500万円も要する新規事業

は住民の理解はとて得られない。

(箕浦克己議員)

修正案賛成

病後児保育事業は次の3点で問題がある。

①診療所運営基本方針で病後児保育については「可能性を検討する」としているにもかかわらず、現時点で「実行」に移ることは唐突、二一に疑義がある。

②診療所存廃を判断する23年度下期を待つべきで時期尚早である。

③改造費、人件費が町の財政を圧迫する。

(有元洋剛議員)

修正案賛成

一般質問のやりとりから、町が始めようとしている病後児保育は、診療所の改修をするまでの必要性を認められないことがわかった。

既存システムでも対応できるとのこと。

これは単なる箱物行政。今の町財政に箱物行政は、ムリ・ムダ・ムラの産物である。

(若園ひでこ議員)